

中学校給食ご利用の保護者 様

摂津市教育委員会事務局
教 育 政 策 課 長

非常変災時の中学校給食の対応について

平素は学校給食の運営にご協力を賜りありがとうございます。

標記の件、下記の気象予警報等が発令された場合の中学校給食の対応について下表のとおりといたします。なお、摂津市長が発令する避難情報等については、おおさか防災ネット、防災情報メール等にてご確認ください。

記

●対象の気象予警報等

- ① 摂津市内において、気象庁が発表する「レベル4大雨危険警報」以上の大雨に関する情報・暴風警報・暴風特別警報・暴風雪警報・暴風雪特別警報のいずれか1つでも発表されている場合
- ② 摂津市のいずれかの地域において、河川氾濫に関する「レベル3高齢者等避難」以上の避難情報が発令されている場合

パターン	給食
午前7時時点で発令している場合	中止
午前7時～9時に発令された場合	中止
午前7時時点で発令しており、 9時まで解除された場合	中止（登校の場合でも） 給食を注文している場合は家庭から弁当を用意する必要あり
登校後に発令された場合	中止と実施を学校で判断

- ※ 登校後に警報が発令された場合、給食が各学校に配送されているか等の状況により、学校で給食の実施が判断されます。
- ※ 給食中止の場合は、予約システムの残高が戻るというかたちで保護者の方に返金をさせていただきます。

以上

摂津市教育委員会事務局
教育総務部 教育政策課
保健給食係
Tel 06-6383-1111
Fax 06-6319-5066